

入 札 説 明 書

令和8年度 奈良県友好交流を担う次世代養成事業
(ベトナム・フエ市)等にかかる訪問団派遣業務委託

令和8年9月

奈良県知事公室秘書課

入 札 説 明 書

公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければなりません。

この場合において、当該仕様書に疑義のある場合は、６の（１）に掲げる者の説明を求めることができます。

1. 公告日 令和８年９月１４日（月）

2. 競争入札に付する調達の内容

(1) 入札物件名

令和８年度 奈良県友好交流を担う次世代養成事業（ベトナム・フエ市）等にかかる
訪問団派遣業務委託

(2) 委託業務の概要

- ① 訪 問 先：ベトナム社会主義共和国・フエ市、ハノイ市
- ② 訪問期間：令和９年３月１日（月）～７日（日）（６泊７日：機中泊含む）
- ③ 訪問人数：８名（予定）

(3) 委託期間

契約締結日から令和９年３月３１日（水）まで

(4) その他詳細については、別紙仕様書のとおりとします。

3. 入札方法

- (1) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札金額内訳書の提出

要しません。

4. 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

５の（１）の（カ）で示す期日までに、以下（１）で示す競争入札参加資格確認申請を行うとともに、以下（２）の書類を奈良県知事公室秘書課国際交流係（６の（１）で示す場所）に提出しなければなりません。

（提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、令和８年１０月５日（月）１３時まで提出を行ってください。）

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(1) 電子入札システムでの申請

競争入札参加資格確認申請書（押印不要）

※５の(1)の（カ）で示す期日（令和８年１０月１日（木）１６時締切）までに電子入札システムの「証明書等提出画面」から提出しなければ、電子入札システムで入札書を提出するこ

とができませんので、必ず期日までに電子入札システムで申請してください。

(2) 電子メール、郵送又は持参による提出書類

① 公告第3の7を確認することができる書類の写し

② 公告第3の9の(1)を確認することができる書類の写し

※ 郵送による場合は、書留郵便とし、封筒に「令和8年度 奈良県友好交流を担う次世代養成事業（ベトナム・フエ市）等にかかる訪問団派遣業務委託参加資格書類在中」と朱書きしてください。

5. 入札日程等

(1) 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
(イ) 入札説明書、仕様書及び契約書案の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」 http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm
(ロ) 入札説明会	行いません	
(ハ) 現場説明会	行いません	
(ニ) 入札等に関する質問	令和8年9月28日（月） 16時締切	電子入札システムへの入力
(ヒ) 質問に関する回答	令和8年9月30日（水） 10時以降	電子入札システムによる回答
(ホ) 競争入札参加資格確認の申請	公告の日から 令和8年10月1日（木） 16時締切	競争入札参加資格確認の申請及び書類の提出 ・電子入札システムへの入力（競争入札参加資格確認の申請） ・書類の提出場所 奈良県知事公室秘書課 国際交流係 （6の(1)で示す場所）
(ヘ) 入札参加資格確認審査結果通知	令和8年10月6日（火） 10時以降	電子入札システムによる通知
(セ) 入札書の提出	(キ)の入札参加資格審査結果の通知を受けた日から 令和8年10月8日（木） 10時締切	電子入札システムへの入力
(セ) 開札	令和8年10月8日（木） 10時30分以降	電子入札システムによる開札

(注) 電子入札システムの利用可能時間は、午前8時から午後10時まで。

ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条に規定する休日を除きます。

各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。送信したデ

ータが期限までにサーバに到着しなければ、受付したことはありません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の入札参加資格確認申請及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

(2) 入札書の取消し等

提出した入札書は錯誤による取消しの場合を除き、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

錯誤による入札を行った場合は、所定の「入札書錯誤無効届」を6の(1)で示す場所に5の(1)の(ケ)の期日までに提出してください。なお、この場合には本案件の入札には以後参加できません。

(3) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合があります。

再度入札(2回目)の締切日時については、原則として、開札日の15時以降に設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ずご確認のうえ、電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

6. 問い合わせ先

- (1) 入札手続等に関する問い合わせ先、契約を担当する部課等の名称及び契約条項を示す場所
〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県知事公室秘書課国際交流係(県庁主棟6階)
電話番号(直通) 0742-27-5821
メールアドレス kokusai@office.pref.nara.lg.jp
- (2) 電子入札システムの操作に関すること
電子入札総合ヘルプデスク
電話番号: 0570-021-777
(平日: 午前9時から午後5時30分まで(正午から午後1時までを除く。))
Email: sys-e-cydeenasphelp.rx@hitachi-systems.com

7. 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第19条第1項ただし書各号(保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など)に該当する者であるときは、免除します。

8. 契約書作成の要否等

- (1) 要します。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき、落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。
従って、7で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付して

ください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

- (3) 落札者は、落札決定後、速やかに入札金額の内訳がわかる書類を提出してください。

なお、内訳書には仕様書4の(1)～(11)で示す各項目の内訳金額のほか、諸経費を計上する場合は、その金額についても内訳書に記入し、入札金額と一致した内訳書を提出してください。

※諸経費の考え方については、仕様書6の(1)を参照してください。

9. 電子契約の可否

- (1) 可とします。
- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を4の(1)で示す競争入札参加資格確認申請書とあわせて電子入札システムにより提出してください。

10. 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、5の(3)のとおり、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合があります。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
- (3) 再度入札(2回目)の開札で落札者がいない時は、再度入札(2回目)で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合があります。

11. 調達手続の停止等

電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。

12. その他

- (1) 本件に要する一切の費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとします。
- (2) その他詳細については、仕様書及び契約書案によります。